

平成31年3月8日

川崎市議会議長
松原成文様

文教委員長
片柳進

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第4号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
（市民文化局に関する部分） （原案可決）

議案第26号 官前区における町区域の設定及び変更について
（原案可決）

議案第27号 官前区における住居表示の実施区域及び方法について
（原案可決）

議案第28号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
（原案可決）

議案第29号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
（原案可決）

議案第30号 川崎シンフォニーホールの指定管理者の指定について
（原案可決）

議案第35号 損害賠償の額の決定について
（原案可決）

議案第65号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）